

令和3年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

本試算は、一定の経済前提を仮置きした上で、令和3年度予算における制度・施策を前提に、後年度(令和6年度まで)の歳出・歳入がどのような姿になるかについて、機械的に試算したものである。
なお、本試算は、将来の予算編成を拘束するものではなく、計数は試算の前提等に応じ変化するものである。

令和3年1月
財務省

[試算-1]【経済成長3.0%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度伸率

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
歳 出	① 国債費	23.4	23.8	25.7	26.9	28.1
	② 利払費	8.4	(+ 1.3%)	(+ 6.4%)	(+ 9.9%)	(+ 8.1%)
	③ 社会保障関係費	35.7	(+ 0.3%)	(+ 2.7%)	(+ 2.0%)	(+ 2.2%)
	④ 地方交付税等	15.8	(+ 0.9%)	(▲ 4.1%)	(▲ 2.1%)	(+ 2.8%)
	⑤ その他	27.8	(+ 11.9%)	(▲ 13.5%)	(▲ 2.1%)	(+ 0.3%)
	⑥ 計	102.7	106.6	104.7	105.7	108.3
	⑦ 基礎的財政収支対象経費	79.7	83.4	79.4	79.2	80.5
税 収 等	⑧ 税収	63.5	57.4	59.4	61.4	63.5
	⑨ その他収入	6.6	5.6	5.7	5.7	5.7
	⑩ 計	70.1	63.0	65.1	67.1	69.2
⑪ 差額(⑥ - ⑩)		32.6	43.6	39.6	38.6	39.1
⑫ 基礎的財政収支		▲ 9.6	▲ 20.4	▲ 14.3	▲ 12.2	▲ 11.3
⑬ 財政収支		▲ 18.0	▲ 28.9	▲ 23.3	▲ 22.1	▲ 22.1

(注) 令和2年度は当初予算額、令和3年度は予算政府案、令和4年度から令和6年度は令和3年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。

b) 「③社会保障関係費」については、令和4年度以降は、令和3年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計により算出された歳出額に、「社会保障と税の一体改革」の実施に伴う社会保障の充実等及び新しい経済政策パッケージを機械的に加算している。

c) 「③社会保障関係費」、「⑤その他」の令和2年度予算額は、令和3年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。

d) 「⑦基礎的財政収支対象経費」は歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。

[試算-2]【経済成長1.5%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度伸率

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
歳 出	① 国債費	23.4	23.8	25.7	26.8	27.9
	② 利払費	8.4	(+ 1.3%)	(+ 6.2%)	(+ 9.2%)	(+ 6.9%)
	③ 社会保障関係費	35.7	(+ 0.3%)	(+ 2.7%)	(+ 2.0%)	(+ 1.9%)
	④ 地方交付税等	15.8	(+ 0.9%)	(▲ 2.9%)	(▲ 0.8%)	(▲ 0.9%)
	⑤ その他	27.8	(+ 11.9%)	(▲ 13.7%)	(▲ 2.4%)	(+ 0.1%)
	⑥ 計	102.7	106.6	104.8	105.8	107.6
	⑦ 基礎的財政収支対象経費	79.7	83.4	79.5	79.5	80.1
税 収 等	⑧ 税収	63.5	57.4	58.4	59.4	60.5
	⑨ その他収入	6.6	5.6	5.7	5.7	5.7
	⑩ 計	70.1	63.0	64.1	65.1	66.2
⑪ 差額(⑥ - ⑩)		32.6	43.6	40.7	40.7	41.4
⑫ 基礎的財政収支		▲ 9.6	▲ 20.4	▲ 15.4	▲ 14.3	▲ 13.9
⑬ 財政収支		▲ 18.0	▲ 28.9	▲ 24.4	▲ 24.2	▲ 24.4

(注) 令和2年度は当初予算額、令和3年度は予算政府案、令和4年度から令和6年度は令和3年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。

b) 「③社会保障関係費」については、令和4年度以降は、令和3年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計により算出された歳出額に、「社会保障と税の一体改革」の実施に伴う社会保障の充実等及び新しい経済政策パッケージを機械的に加算している。

c) 「③社会保障関係費」、「⑤その他」の令和2年度予算額は、令和3年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。

d) 「⑦基礎的財政収支対象経費」は歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。

[経済指標の前提]

		令和3年度 (2021年度) (政府経済見通し)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
[試算-1]	名目経済成長率	4.4%	3.0%	3.0%	3.0%
	消費者物価上昇率	0.4%	2.0%	2.0%	2.0%
[試算-2]	名目経済成長率	4.4%	1.5%	1.5%	1.5%
	消費者物価上昇率	0.4%	1.0%	1.0%	1.0%

- ・[試算-1]は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月閣議決定)等における記述に基づき設定。
- ・[試算-2]は、[試算-1]よりも厳しい経済前提を仮定。

[算出要領]

- 国債費 : ・[試算-1]は、令和3年度は予算における積算金利、令和4年度以降は市場に織り込まれた金利の将来予想を加味した金利(下記)により積算。
 ・[試算-2]は、令和3年度予算における積算金利(下記)により積算。
 ・歳出と税収等の差額は全て公債金で賄われると仮定して推計。

		令和3年度 (2021年度) (予算積算金利)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
[試算-1]	金利(10年国債)	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%
[試算-2]	金利(10年国債)	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%

地方交付税等 : 法定率分について税収増に応じて延伸するとともに、地方交付税法附則で定められる加算などにより推計。

税収 : 名目経済成長率×弾性値1.1に、令和3年度税制改正の影響等を調整して推計。

その他収入 : 令和3年度予算額を基本とし、個別要因を勘案して推計。なお、現時点で具体的に見込めない収入については計上していない。

[参考] 名目経済成長率及び金利が変化した場合の試算（[試算-1]の前提等を基に算出）

○令和4(2022)年度以降名目経済成長率が変化した場合の税収の増減額

(単位:兆円)、()書きは「税収」の額

名目経済成長率 ([試算-1]の前提からの変化幅)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
+2%	+ 0.0 (57.4)	+ 1.3 (60.6)	+ 2.6 (64.0)	+ 4.1 (67.7)
+1%	+ 0.0 (57.4)	+ 0.6 (60.0)	+ 1.3 (62.7)	+ 2.1 (65.6)
-1%	+ 0.0 (57.4)	▲ 0.6 (58.7)	▲ 1.3 (60.1)	▲ 2.0 (61.5)

○令和4(2022)年度以降金利が変化した場合の国債費の増減額

(単位:兆円)、()書きは「国債費」の額

金利 ([試算-1]の前提からの変化幅)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
+2%	+ 0.0 (23.8)	+ 1.6 (27.3)	+ 4.0 (30.8)	+ 7.6 (35.7)
+1%	+ 0.0 (23.8)	+ 0.8 (26.5)	+ 2.0 (28.8)	+ 3.8 (31.9)
-1%	+ 0.0 (23.8)	▲ 0.8 (25.0)	▲ 1.9 (24.9)	▲ 3.2 (24.9)